

**近 弁 連 シ ン ポ ジ ウ ム**  
**震 災 後 2 年 い ま、 広 域 避 難 者 支 援 に 求 め ら れ る も の**

**追 加 資 料**

日 時：2013 年（平成 25 年）3 月 23 日（土）13:00～16:30

場 所：みやこめっせ 1 階第 2 展示場

## 資料目録

パネルディスカッション「近畿における避難者支援活動に求められるもの」		
資料 3 3	活動報告【避難者と支援者を結ぶ京都ネットワーク みんなの手】	1～6ページ
資料 3 4	活動報告【特定非営利活動法人 一步の会】	7～12ページ
関連資料		
資料 3 5	「支援施策パッケージ」をどう考えるか【福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク(SAFLAN)】	13～18ページ
資料 3 6	東日本大震災の被災者に対する公営住宅の無償提供期間をさらに延長することを求める会長声明【兵庫県弁護士会】	19～20ページ

## 避難者と支援者を結ぶ京都ネットワーク みんなの手とは

---

みんなの手は、東日本大震災後、京都に避難している人たちがなかなかつながれない状況の中で、避難者同士がつながれるように、そして、避難者や被災者に手を差し伸べたいと思っている京都の人たちとの絆作りをお手伝いしたいという思いから、「一人ぼっちじゃない。。みんな一緒に手をつなごう」というメッセージとともに、2011年12月に福島県からの避難者が発足しました。

故郷から遠く離れた避難者が京都での生活に不安に陥らないようにネットワークを作り続け、すべての人に支援が届くような場・機会を設ける。避難者が地域の生活に慣れ親しむ機会や交流の場を提供する。避難者の体験や被災地のことを発信する機会を設ける。故郷を離れ京都に住む人たちが、故郷とつながり続けることができるように、京都と故郷(被災地)を結ぶ活動を行う。そして、避難している人たちや被災地の人たちが震災前の生活に戻れるようにサポートをし続ける。

以上の目的を実現するために、避難者・被災者に寄り添いながら支援者や支援団体と共に活動を続けていきます。避難者や被災者の視点を持ち続け「共に歩む会」を目指しています。

## 活動内容

- \* 避難者・移住者のニーズに合わせた支援活動
  - \* 避難者・移住者への情報発信
  - \* 避難者と京都を結ぶ活動
  - \* 発信イベント
  - \* ネットワーク作り
  - \* 京都と故郷(被災地)を結ぶ活動
-

## 主な活動のハイライト

### こどもたちの夢の夏プロジェクト



**概要** 福島県から避難している子どもたちに福島の友達を京都に招待して思い出作りをしてもらう「同級生再会プロジェクト」と離れてクラス家族との再会を応援する「家族再会プロジェクト」の実施

**期間**

同級生再会プロジェクト 2012年7月28日～8月2日

家族再会プロジェクト 2012年8月9日～8月15日

**共催**

避難者と支援者を結ぶ京都ネットワークみんなの手

こどもたちの夢の夏実行委員会

**後援団体 順不同**

京都府 京都市 京田辺市 京都市社会福祉協議会  
 京都新聞福祉事業団 KBS京都 京都ライオンズクラブ  
 聖母教育支援センター 関西カトリックボランティアセンター 兵庫県ユニセフ協会

**協賛団体 順不同**

NPO法人ロシナンテス 大阪青山短期大学調理製菓学科 健生ネットワーク京都  
 株式会社サイトー 商事 NPO法人 ユニ STGW BASEMENT

**実行委員会構成団体 順不同**

関西カトリックボランティアセンター 聖母教育支援センター NPO法人一歩の会  
 健生ネットワーク 京都 佛教大学★応援隊 京都YMCA ももやま子ども文庫

### 同級生再会プロジェクト

参加人数 京都 子ども 19名 大人 10名  
 福島 子ども 30名 大人 17名

**日程**

7月28日(金) 近鉄バスギャラシー号で福島から京都へ

7月29日(土)

午前:京都駅八条駅に到着・スタッフでお迎え・

京田辺市野外活動センター 竜王こどもの王国へ

京都に避難している子どもたちと再会

開会式 歓迎の言葉・子どもたちの作った歌「僕たちの夢の夏」

テーマソング「あおいの歌」を披露

昼:流しそうめん

午後:ネイチャービンゴ・アスレチック・クラフト・ペイント・基地作り・健康相談会

夜:ウエルカムバーベキュー



7月30日 (日)

午前・午後：枚方パークへ 遊園地とプールで遊ぶ

夜：和洋中折衷バイキングディナー・振り返り（楽しかった思い出を描こう！）

7月31日 (月)

午前・午後：世界の民族楽器の演奏・ペーパーバック行燈作り・自由に絵を描こう

昼：みんなで福島風カレー作り

午後：楽しい理科実験・一休寺訪問・子育てセミナー

夜：手品・京のおばんざいディナー・キャンプファイアー・振り返り

8月1日 (火)

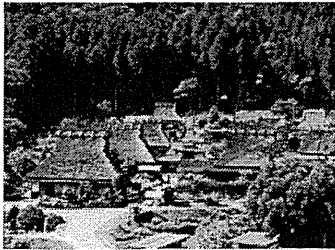
午前：閉会式 京都・福島の参加者からの言葉 「僕たちの夢の夏」合唱

午後：フリー・京都のお気に入りスポットを案内（各自）

夜：力の湯入浴（オプション）・お友達をお見送り・福島交通ギャラクシー号で福島へ

8月2日 (水) 朝福島到着

## 家族再会プロジェクト



### 参加人数

京都福島間のバスの運行 子ども20名 大人35名

家族再会思い出作りツアー参加者 子ども13名 大人13名

### 日程

京都福島間のバスの運行

※京都福島帰省号

8月9日 (木) 往路 京都駅八条口発 郡山駅前経由・

福島駅前行

8月17日 (金) 復路 福島駅前発 郡山駅前経由・京都駅八条口行

### ※家族再会号

8月10日 (金) 往路 福島駅前発 郡山駅前経由・京都駅八条口行 11日朝到着

8月15日 (水) 復路 京都駅八条口発 郡山駅前経由・福島駅前行 15日朝到着

### 家族再会思い出作りツアー

京都で再会した家族に思い出作りをしていただくためのイベント

### 日程

宇治市小倉・京都市伏見区經由京都駅八条口発美山へ

道の駅で買い物

かやぶきの里を見学

美山町自然文化村で川遊び・バーベキュー・入浴

送迎・解散

みんなの手 オフィス

住所

612-8082

京都市伏見区両替町4-319

電話番号

070-5656-5621

メール

事務局

minnanotekyoto@gmail.com

避難者窓口・支援情報・相談

minnanote123@gmail.com

メールマガジン

メールアドレス

登録

## みんなの広場 3月の予定

避難者と京都のみなさまを結ぶ場所「みんなの広場」がオープンいたしました。2月から地域のみなさまにころとからだに気持ちいいワークショップやセミナーを行っております。

今月は「生きること」をテーマに、セミナーを3回ほど行います。京都市出身のジャーナリストの守田敏也さんをお迎えして食や環境、暮らしに関してのお話の他、福島県から2組のゲストをお招きいたします。自ら障がいをお持ちになり障がい施設事業所の利用者やヘルパーを連れ一時避難された鈴木絹江さんから「障がいを持つ人の防災」を、そして、福島県の現在の状況を伝えていただくために福島県教育委員長の境野米子さんから「いま、ふくしまでは」という題でお話していただく機会を設けました。境野米子さんには、講演の前日には、料理研究家の立場から、免疫力アップするためのセミナーを開いていただきます。ぜひ、みんなの広場に足をお運びになり、セミナーやワークショップにご参加ください。

-----  
セミナー (京都府地域再生プロジェクト支援事業) 京都府地域力再生プロ

シ

障がいを持つ人の防災

日 程：3月17日(日) 13:30~15:30

講 師：鈴木 絹江先生(福島県田村市在住 NPO法人ケア・ステーションゆうとぴあ理事長 C I 福祉のまちづくりの会所属)

内 容：東日本大震災で原発から40kmの地点で被災。原発事故後、事業所の利用者・ヘルパーとともに避難。自らの体験を踏まえ障害者の防災の取り組み方、社会の在り方を語ります。ご主人の鈴木匡様から市民想定所で働いているお話も伺います！

参加費：500円

今を生きる処世術

日 程：3月24日(日) 13:30~15:30

講 師：守田 敏也さん(京都市在住「市民と科学者の内部被ばく問題研究会」常任理事  
フリーライターとして活躍 ネットや後援会等で発信 ブログ「明日に向けて」)

内 容：「子ども達に何を食べさせたらいいの?」「PM2.5って何?」「西日本にいて原発事故の影響は何があるの?」食、環境、暮らしに関する疑問をたくさんお持ちではありませんか?安心して命を生きるため、成長を見守るため、そして、社会に目をむけ今を賢く生き

るため、ジャーナリストの守田敏也さんをお迎えして教えていただきたいと思います。

参加費：500円

「いま、ふくしまでは」

日 程：3月30日（土） 10:00～12:00

講 師：境野 米子先生

内 容：今、福島では地域や学校でどのように命と見つめ合いながら暮らしているのでしょうか？

「あの日からお母さんの仕事」「子供を放射能から守るレシピ77」の著者でもある福島市在住の料理研究家で福島県教育委員長の境野米子さんに伺いましょう。福島県訪問団として視察されたベラルーシのお話もお聞きしましょう。

参加費：500円

※セミナーは被災者の方は300円で参加できます。

\*\*\*\*\*

ワークショップ

気功クラス

（ヨガ&ストレッチ併用）

日 程：3月12日・26日（火） 10:00～12:00

講 師：長谷川 和江先生（NPO法人日本健身気功協会資格取得）

内 容：長谷川先生は会津坂下町出身。京都居住40年。若い方から年配の方まで安心して参加していただけるレッスンです。気の流れをよくして心も体もみほぐします。心や体の相談はスペシャルコーナーで。自宅のできるエクササイズやココロの持ち方など、気功とその精神についても教えていただきます。

参加費：500円

定 員：10名

持ち物：ヨガマット（お持ちの方）バスタオル、お飲み物

レメディ勉強会

日 程：3月22日（金） 10:00～12:00

講 師：服部 秀子先生（服部母乳育児相談室代表）

内 容：体に害のない自然療法といわれるホメオパシーの基礎から学びます。

この日はレメディ36キットの使い方を学びます。

参加費：500円

チャイルドタッチセラピー

日 程：3月18日（月） 10:00～12:00

講 師：林 リエ先生（NPO法人 日本心理療法士協会認定チャイルドタッチセラピスト）

内 容：ママの温かい手と優しい声で赤ちゃんをマッサージ。そんな最高のスキンシップがチャイルドタッチセラピーです。新生児、乳幼児期の肌はむき出しの脳とも言われています。その時期に赤ちゃん一番安心できるお母さんの温もりで包んであげましょう。オイルを使わないので、肌トラブルのある赤ちゃんも安心して行えます。（妊婦さんも大歓迎！）

参加費：500円

持ち物：バスタオル

ゆったりマッサージ

日 程：3月21日（木） 10:00～15:00

施術師：岡崎 正史さん

内 容：ゆっくりじっくりひとりひとりの体の声に合わせたリラクゼーションマッサージをいたします。

施術料：1時間1700円

※メールで予約お願いします。

免疫力アップセミナー

日 程：3月29日（金） 10:00～15:00

講 師：境野 米子先生（料理研究家）

内 容：第一部 免疫力アップのライフスタイル（お話）

米子先生ご自身の難病体験から学んだ免疫力アップの秘訣をご紹介します。

どのような食べ物を食べ、生き方をすればいいのかお話を伺います。

第二部 免疫力アップレシピの調理法の実践と西武体操

免疫力アップにつながるレシピのデモンストレーション、そして西武体操を通じて実践法を体験していただきます。

参加費：500円 ランチご希望の方は別途300円（米子先生ご指導のもとで用意した玄米おにぎりと野菜スープになります。）

※ランチご希望の方は、27日までメールでお申し込みください。

※被災者の方は、200円でご参加できます・・・

\*\*\*\*\*

お申し込み・お問い合わせは

みんなの手

メール [minnanote123@gmail.com](mailto:minnanote123@gmail.com)

電話 070-5656-5621

070-5656-4241



# 一步の会

## 写真

カネなし。ヒマなし。人情だけはある建設関係職人の集団です。会員はそれぞれ解体業、造園業、左官などの本職に従事しつつ、東日本大震災の被災者・避難者支援に取り組んでいます。腰の軽さと行動力には自信があります。

- ささえる
- つながる
- わすれない

## 「一步の会」の最初の一步

2011年3月11日、東日本大震災が発生しました。

刻々と伝えられる被災地の状況。いてもたってもいられなかった仲間の1人が4日後、車に詰めるだけの支援物資を積み込み、京都から東北へと出発しました。ひたすら陸路を北上して福島県いわき市に入り、3日間のお手伝いを終えて帰ってきました。その仲間は、何の計画も持っていませんでした。誰かに頼まれたわけでもありませんでした。気がつけば走りだしていた。「俺にできることはないのか」「役にたちたい」。その気持ちだけがありました。

これが「一步の会」の芽生えでした。

この仲間の行動力に刺激をうけて、ほかの仲間たちも次々と東北を目指すことになりました。福島県南相馬市と宮城県名取市でがれきの撤去に取り組みました。南相馬市では、東京電力福島第一原発の事故による放射能問題で人も物資もなかなか集まらず住民が孤立する状況を目の当たりにしました。名取市では、スーダンでの難民支援にも取り組んでいるNPO法人ロシナンテス（北九州市）の活動に合流させていただきました。この名取市の関上地区に日和山といわれる丘があります。20年後の花見を約束して桜の苗を子どもたちと一緒に植えました。

多くの人とのめぐり逢いがありました。懸命に生きる被災地の人たち。週末には必ず南相馬市に足を運びボランティアに参加されている東京の若いご夫婦。人手不足の状況を見るに見かねて南相馬市に居続ける若者たち。これだけの災害に遭いながらもたくましく元気にふるまう子どもたち。その姿に心を打たれました。被災地での活動は限られた時間でしたが、汗と、涙を、たくさん流しました。

こうした体験が「一步の会」の原点となりました。

京都に帰ってきて、現地でいただいた「ありがとう」という言葉の意味を考えました。皆さんに対して微力で不甲斐ない自分たちに苛立ち、無力感にさいなまれ、心のざわつきが収まることはありませんでした。すぐにでも東北に飛んでいきたい。想いばかりが先走る日々。そんなおり、被災地から京都に避難してこられている方がいると知りました。今度は「ほっとけない」です。気がつけば、現地に行った仲間たちと連絡を取り合っていました。同じ心は、その日のうちの集まりとなり、仲間同士、思いのたけを語り合うなかで、各々の無力感と、ざわつく弱い心が、ひとつの志へと結びついていきます。「縁があって京都にこられた以上、この街と人も好きになってもらいたい」「つぎの一步を踏み出すお手伝いをしたい」

こうして「一步の会」は正式に誕生しました。

## 活動の記録

2011年3月～5月

福島県、宮城県で延べ24日間の救援活動。

2011年6月1日

県外避難者の支援を目的に「京都ライフサポート 一歩の会」を設立。

2011年6月14日

提供者宅に家電製品（冷蔵庫や洗濯機など）を引き取りに行き、避難者宅へ運ぶ活動に着手。また、避難者が入居した公務員宿舎（京都市）は築40年を超え取り壊す予定の物件のため、室内の壁にカビが生えているのを見つけ、7月から「住まいの相談」活動を開始。メンバーがそれぞれ「本職」の技術と人脈を駆使する支援活動を本格化。

2011年7月12日～2012年4月29日

29世帯の室内の壁を修繕。ほかにも襖の張替え、網戸の取り付け、配管の詰まりの修理、すきま風の修理も。

2011年7月～2012年5月

自転車協同組合提供の自転車を56世帯のお宅に配送。

2011年6月～2012年10月

生活必需品（家電製品、食器、衣類等）を23世帯に運搬。

2011年10月

公務員宿舎9・10棟周辺、集会場前広場や公園の草刈。公務員宿舎には京都の中で最も多い90世帯超の避難者が暮らす。子どもたちは放射能汚染から逃れて京都に来たのに、公園も広場も草だらけではかわいそうだと考え、大規模な草刈を実行。メンバーの造園屋の指揮の下、総勢30名が参加。

2011年10月

第1回の芋煮会 公務員宿舎集会場前広場で300名が参加

2012年11月

第2回の芋煮会 公務員宿舎集会場前広場で200名が参加

2011年12月～

週1回のサッカー教室を宿舎内の公園で開始。これまでに延べ790人が参加。  
芋煮会の会場で、福島にいる頃はサッカークラブに入っていたという子どもから、京都でもクラブに入りたいが経済的な理由で難しいと聞く。福島からの避難者の多くはいわゆる「自主避難」で母子だけの避難が多く、現地に残った家族との二重生活を強いられており、子どもの習い事まではなかなか手が回らないことを知る。そこでメンバーの息子が講師となり、サッカー教室を始める。現在も継続中。

2011年12月～2013年1月

小型湯沸かし器の寄付を始める。公務員宿舎へ住宅修繕作業などで通ううちに、多くのお宅に湯沸かし器がないことに気づく。油ものの料理をしたときはまず皿をティッシュで拭き、それからお湯の出る風呂場で洗うと聞いた。そこで、寄付する湯沸かし器の購入費を集める募金活動を開始。寒い冬が来る前に目標額の1,680,000円が集まり12月から取り付け工事を開始。これまでに71世帯の取り付けを完了。今も希望者への寄付を続行中。

2011年12月

「家族再会プロジェクト」を実現。京都に避難している避難者の会から、京都⇄福島間のシャトルバスを年末に運行できないかと相談を受け、京都ライオンズクラブからの支援金をもとに企画。片道1,000円の運行を実現し、お父さん、おじいさん、おばあさん、お孫さんの再会を実現。

2011年12月

第1回シニア対象交流会 高山寺と天龍寺で紅葉狩り。高雄パークウェイ観空台店で昼食。10名参加。

2012年11月

第2回シニア対象交流会 高台寺と孤篷庵で紅葉狩り。木春で昼食。13名参加。  
避難者を招待するイベントの多くが子ども向けのなか、シニアの方が外に出て京都の人と交流する機会がなかなか無く引きこもりがちになっていると知り、企画。

2012年1月

第1回石山農園お手伝い

2012年8月

第2回石山農園お手伝い

福島県二本松市から避難し京都府南丹市で農業を始められた女性へのお手伝い。

2012年2月

吉田神社で交流会。14名参加。龍神総宮社で節分祭。22名参加。

2012年3月

大相撲大阪場所ご招待 28名参加。

2012年4月

上賀茂きらきらひかるで花見会。10名参加。

2012年6月

餃子点天で餃子教室。35名参加。

2012年7月

「こどもたちの夢の夏プロジェクト」

福島の子ども30人、大人17人 京都の子ども19人、大人10人が参加。「一歩の会」が支援している避難者の会「みんなの手」企画のプロジェクト。実行委員会を共同で設立し、「一歩の会」は費用をまかなうための募金活動や、キャンプ当日の様々なイベントの実現に奔走。当日は京都に避難している子どもたちの同級生を福島から招待し3泊4日のキャンプを楽しむ。

2012年12月

「こどもたちの夢の夏写真展 & チャリティライブ」。「みんなの手」と「一歩の会」の共催。写真展の入場者371名、ライブ参加者65名。

2012年12月

「一歩の会」が支援する避難者の会がオープンされる「みんなのカフェ」の改修工事に着手。

2012年7月

NPO法人格取得

## これからの「一歩」、3つの約束

あの東日本大震災から2年が過ぎようとしています。人に、心に、大地に、海に刻み込まれた傷痕はまだ生々しく、東京電力福島第一原発事故が収束するめども立っていません。被災地で暮らす人々や避難者が背負わされた問題は、「あの日」から時が経つにつれて、世間の関心が薄れていくにつれて、ますます深刻になっていきます。

わたしたち「一歩の会」は、これからの活動方針として、以下の3つを約束します。

### ● ささえる

これまでも取り組んできたように、京都に来られた避難者の生活を具体的に支えます。また、避難者自身が取り組む活動を積極的に支えていきます。京都を拠点にしつつ、みなさまのご協力を得て「一歩の会」が力を蓄えることができましたならば、他府県に身を寄せる避難者の支援へと活動の輪をひろげていきます。

### ● つながる

東北を定期的に訪ねます。わたしたちの活動が自己満足に陥っていないかを点検するためにも、現地の声に耳を傾け、被災地で活動をつづけるボランティア団体とも連携し、「いま何が本当に必要なのか」「京都からできること」を考えつづけます。

### ● わすれない

わたしたちは風化を恐れます。たとえば、東北の被災者や近畿各地に身を寄せている避難者、支援活動をつづけるボランティアらを「語り部」として招く講演会なども企画していきます。

なによりも、わたしたち「一歩の会」が活動を続けることで、東日本大震災と向き合いつづけます。風化の動きにあらがいつづけます。「あの日」から今日までの日々を、「もう終わったこと」という過去のものには、決してしません。

## 「支援施策パッケージ」をどう考えるか

2013/3/19

参議院議員会館

福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク(SAFLAN)

共同代表 弁護士 河崎 健一郎

kawasaki@legalcommons.jp

## 「支援施策パッケージ」をどう考えるか

3月15日、震災から2年を経て、はじめて公式に、政府による「自主避難者」支援策が発表された。

限られた地域から「母子」避難者に限ってはあ  
るが、一定の「自主避難者」に対して、高速道路利  
用の無料化措置が講じられたことは、「自主避難  
者」に対する支援施策の端緒として、評価できる。

一方で...

## 「支援施策パッケージ」の位置づけ

根本復興担当大臣の記者会見での発言によれば、

「支援法の目的・趣旨をしっかりと読み込んで、それに対して具体的な施策を総合的に取りまとめる。取りまとめたものが、今回の政策パッケージです。」

「子ども被災者支援法による必要な施策については、この対策で盛り込んだと考えております。」

とされています。と、するなら、

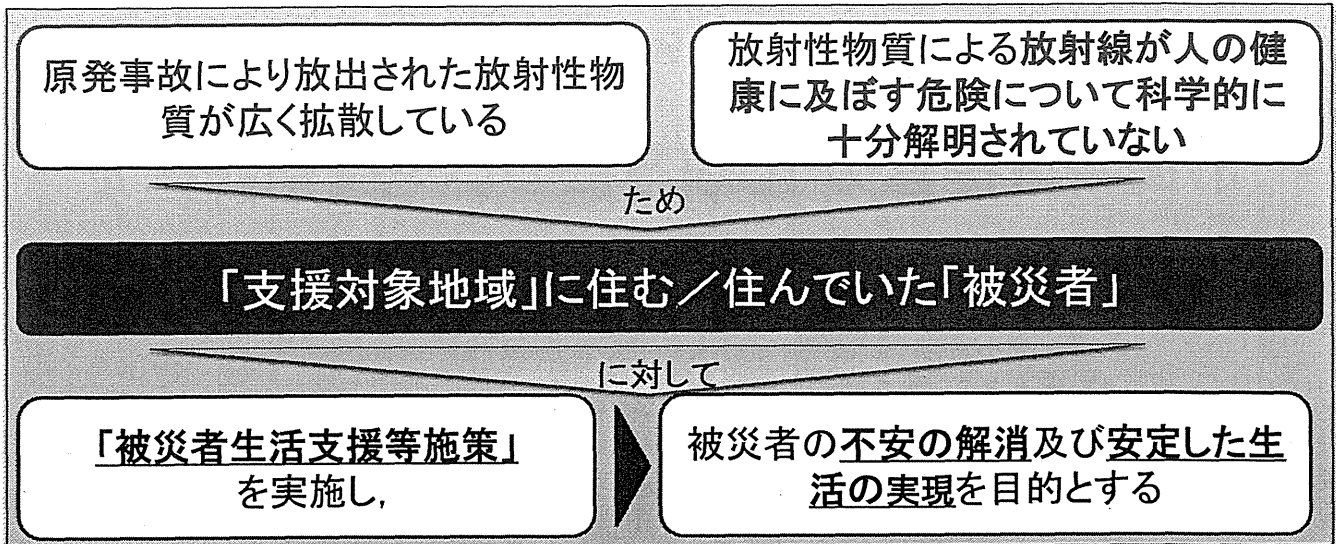
## 「支援施策パッケージ」の問題点

1. 原発事故・子ども被災者支援法（以下、「法」）の趣旨が踏まえられていない  
→ 目的の不備
2. 深刻な被害実態を踏まえて出された被災者・支援者の要望がほとんど反映されていない  
→ 内容の不備
3. 法が定める「被災者・避難者の意見を反映させるための必要な措置」がとられていない  
→ 手続の不備



# 問題点1: 目的の不備

## 「支援法」の目的

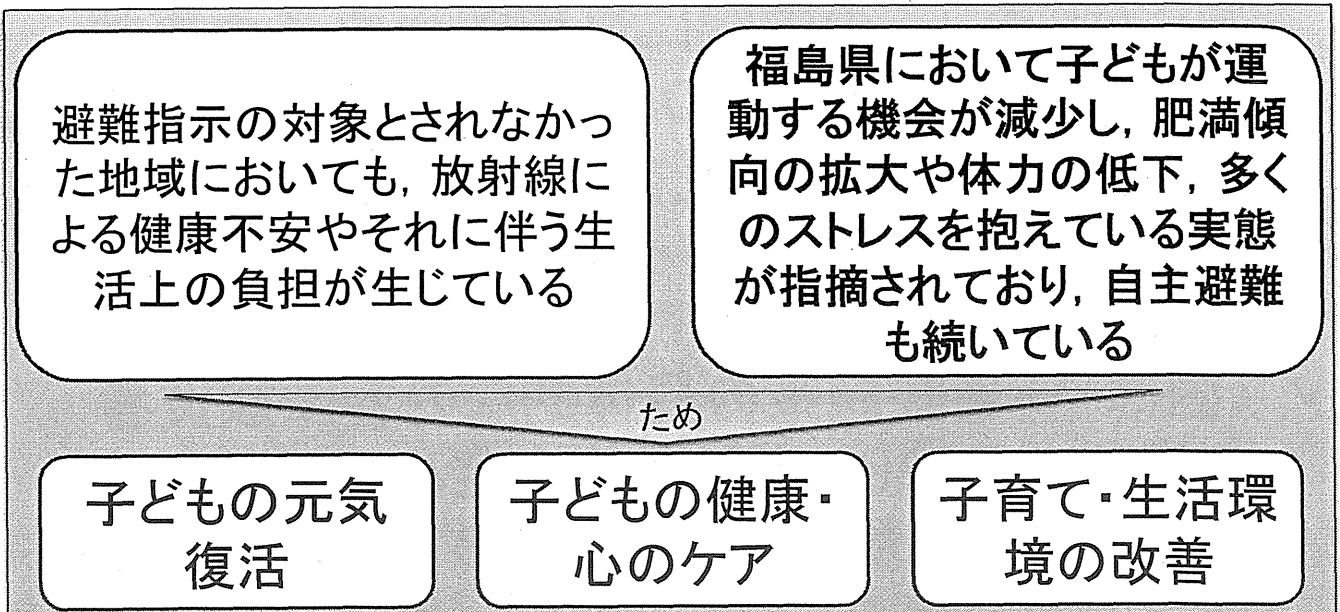


→「原発事故子ども・被災者支援法」の目的は、放射線の健康影響について科学的に謙虚に、予防原則に立って、「被曝を避ける権利」を認めるものであった。

# 問題点1: 目的の不備

## 「支援施策パッケージ」の目的

支援施策パッケージ「I 基本的考え方」より



→「支援施策パッケージ」と「支援法」は発想が全く異なる。

## 問題点2:内容の不備

- ✓ これまで市民会議や日弁連が求めてきた生活支援等施策について殆ど盛り込まれていない。
- ✓ 市民会議提言の40項目について個別評価すると…
  - … 0個
  - △… 12個(3割)
  - ✕… 28個(7割)
- ✓ そもそも基本方針が定められていないので、評価不能な項目も多い。(詳細別紙)

## 問題点3:手続の不備

- ✓ 「政府は、基本方針を策定しようとするときは、あらかじめ、その内容に東京電力原子力事故の影響を受けた地域の住民、当該地域から避難している者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。(法第5条第3項)」
- ✓ 「国は…当該施策の具体的な内容に被災者の意見を反映し、当該内容を定める過程を被災者にとって透明性の高いものとするために必要な措置を講ずるものとする。(同第14条)」

## わたしたちの求めること

1. 原発事故・子ども被災者支援法の趣旨にのっとり、一刻も早い「基本方針」の策定を。
2. 当事者からの声や市民団体の提言は、おおまかな方向性において一致している。  
〈各自の自己決定を尊重し分断を乗り越える〉  
〈介入基準は1ミリシーベルト〉  
〈健康調査の項目見直し・国の責任で県外も〉
3. いまこそ支援法具体化のために、当事者・支援者を含めた「常設の協議機関」設置を。



東日本大震災の被災者に対する公営住宅の無償提供期間を  
さらに延長することを求める会長声明

- 1 兵庫県及び兵庫県下の自治体は、東日本大震災の被災者で兵庫県下に避難してきた方々に対し無償で公営住宅（県営・市町営）を提供しており、兵庫県下で公営住宅に居住している被災者は、2013年（平成25年）2月1日現在で、109世帯、283人である（兵庫県ホームページより）。

この公営住宅の無償提供は、東日本大震災により、甚大な被害を受けた被災者に対し、社会連帯の理念に基づいて、被災者の生活を社会全体で支え、被災者が円滑に生活再建をするために不可欠な、住居という基本的な生存権的基盤を提供するものである点で、被災者にとって極めて有用な支援である。

- 2 しかしながら、現状では、無償提供の期間が入居から最大3年間とされており、震災直後に入居した世帯は2014年（平成26年）3月には退去しなければならない。

また、兵庫県下の一部自治体の中には、本年（2013年（平成25年））3月末日をもって、入居期間を終了する扱いをする予定の自治体もあるところである。

さらに、公営住宅の一時使用の新規受付が2012年（平成24年）12月28日をもって終了する扱いがなされており、今後避難を決断する被災者を受け入れることができない状況でもある。

これら扱いは、被災者の円滑な生活再建を阻害し、避難者の自立を促すものにならないことは明らかである。特に、本年（2013年（平成25年））3月末日をもって無償提供期間が終了することが予定されている被災者には、経済的な再建が未だ整っていないにもかかわらず、住宅費の支出を余儀なくさせることになり、再び多大な負担を強いることになる。

- 3 公営住宅の無償提供期間を相当長期にわたり延長すべきこと

- (1) 速やかに、本年（2013年（平成25年））3月末日をもって入居期間を終了する扱いを改め、同期間を延長するべきであること

本年3月末日をもって入居期間を終了することを予定している自治体は、速やかに、その入居期間を延長すべきである。

これの対象となる被災者は、期間がまもなく終了することから、現在、多大な不安感に襲われているであろうことは容易に想像できるし、生活基盤を再び奪われる危機に瀕していると言っても過言ではない。

また、現在のところ、兵庫県下の自治体は、概ね、無償提供期間を平成26年3月ころまでとしている。例えば、神戸市は、平成26年3月10日までとしており、宝塚市は同月31日までとしている。さらに、三木市では、無償提供期間を5年としている。

同じ兵庫県下の自治体であるにもかかわらず、無償提供期間が区々であるのは、被災者間で明らかに不公平であるし、行政の公正性の観点から好ましくない。

したがって、本年3月末日をもって入居期間を終了させることにしている自治体は、速やかに、この不公平を是正すべきであり、公営住宅の無償提供期間を速やかに延長すべきである。

(2) 無償提供期間を相当長期にわたり延長すべきこと

東日本大震災の被害の甚大さは、多言を要しない。生活の基盤たる住居、職場などが失われるとともに、多数の貴重な人命も失われている。

兵庫県下に避難してきている被災者が、避難先である兵庫県に定住するか、あるいは、被災地に戻るのかという選択をするためには、今後どのような形で生活を再建していくのかという目途を立てる必要がある。

このような目途を立てるためには、無償提供期間を3年とするのでも短すぎるといふべきである。

1995年(平成7年)1月17日に発生した阪神淡路大震災の際は、公営住宅の一時使用が1999年(平成11年)3月末まで継続しており(「阪神・淡路大震災にかかる応急仮設住宅の記録」兵庫県)、無償提供期間は、4年間超であった。

東日本大震災では、東京電力福島第一原子力発電所の事故も相俟って、被害が極めて深刻かつ甚大であり、広域である。兵庫県下の避難者には、福島県からの避難者が相当多数存在するが、福島県における復興の遅れや放射能汚染による健康不安への配慮が重要である。健康不安に関しては、福島県内の医師や看護師の数が減少しており、子供たちの健康を十分に守るための基盤も損なわれつつあるという問題もある。また、放射能汚染に関しては、除染作業が作業員と仮置き場の不足で計画通りに進んでおらず、長期化が危惧されている。

このように、復興の遅れは厳然としており、現状での帰還は容易でない状況が続いている。年少者を抱えた家族を初めとして、被災者が帰還すべきか否かを判断するには酷な状況である。

以上から、被災者の生活再建は、阪神淡路大震災のときに増して、困難であり、相当長期間に及ぶと思料する。

よって、阪神淡路大震災の際に公営住宅の無償提供が行われた期間よりも相当長期の無償提供が行われるべきであり、2014年(平成26年)3月の期限についても、さらに延長すべきである。

4 公営住宅の一時使用の新規受付を再開すべきこと

現時点では避難していない被災者が、①放射能汚染が未だ終息していないこと、②原子力損害賠償紛争審査会における自主的避難に関する賠償指針の内容が極めて不十分であることなどから、今後避難をすることを決断することは合理的である。

今後避難することを決断する被災者についても受け入れ、生活再建の支援をすべきであるから、公営住宅の一時使用の新規受付を再開すべきである。

5 以上により、当会は、兵庫県及び兵庫県下の各自治体に対し、東日本大震災の被災者に対する公営住宅の無償提供期間をより長期なものとするよう求めるとともに、現在停止している公営住宅の一時使用の新規受付を再開するように求める。

2013年(平成25年)3月21日

兵庫県弁護士会  
会長 林 晃 史